

政策会議結果概要

1 開催日	令和元年7月31日(水)
2 件名	茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)について
3 事案担当	環境部 資源循環課
4 関係部課	環境部 環境事業センター
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事企画部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事病院事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 財務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席
6 説明者	環境部長 資源循環課長 主幹資源循環担当 担当主査資源循環担当 環境事業センター所長 施設整備担当課長 主幹管理担当 所長補佐業務担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	* 現在の最終処分場の終期についての質疑応答が行なわれた。

政策シート

庁議の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 政策会議 <input type="checkbox"/> 政策調整会議		
付議事案（件名）	茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針（素案）について		
担当部課名	環境部資源循環課	関係部課名	環境部環境事業センター

1. 事業に関する基礎情報の整理

(1) 総合計画の位置づけ

基本理念	3 安全でやすらぎのある持続可能な暮らしづくり
政策目標	8 環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち
施策目標	3 1 資源循環型社会の形成を目指す
施策の方向性	2 資源循環の仕組みの充実

(2) 事業の概要

新規/継続区分	継続	会計区分	一般会計	事業期間	平成30年度～
対象	市民		関連個別プラン	茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画	
事業目的	ごみ減量に向けた新たな施策を実施し、ごみの減量を達成することで、将来にわたって安定的なごみ処理を継続することを目的とし、もって循環型社会の形成に寄与する。				
事業内容	基本計画に基づき、ごみの有料化の導入と併せてごみ処理手数料の改定を実施するとともに、更なる啓発の強化に努め、剪定枝の資源化等、新たな分別・資源化の枠組みを構築する。				
事業手法	他市の取り組みを参考に、有料化を始めとするごみ減量施策のスキームを構築し、意見交換会の実施など市民参加手法を取り入れながら、方針を決定する。有料化・手数料の改定については、「茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」を改正する。				
事業スケジュール	市民への説明会等の実施を経て、本年度中に基本方針を策定し、翌年度以降、条例改正等の事務手続きと併せて市民周知を進めるとともに、令和3年度以降から剪定枝のリサイクルを開始し、令和4年度から有料化及びごみ処理手数料の改定を実施する。				
周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> ケーブルテレビ <input type="checkbox"/> FMラジオ放送 <input checked="" type="checkbox"/> 広報掲示板 <input type="checkbox"/> 記者発表 今後の広報スケジュール 広報紙（広報ちがさき・ごみ通信ちがさき）、ホームページ、説明会等				
市民参加の方法	実施済みの市民参加の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 意見交換会、公開討論会、シンポジウム、説明会その他の集会 <input checked="" type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> ヒアリング <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他（ ） 今後の市民参加の方法実施スケジュール 説明会の実施、パブリックコメント手続きの実施				

2. 事務事業の計画立案						
(1) 必要性の検討						
二 ー ズ		本市では、最終処分場の埋立期限が迫り、また、施設の老朽化が進む中で、大幅なごみの減量を達成させることで、将来にわたって安定的にごみ処理を継続させる仕組みづくりが求められている。				
公的関与の必要性		一般廃棄物の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、市町村の固有の事務と位置づけられており、その適正処理に関して、処理責任、管理責任、説明責任などを果たすことが必要である。				
(2) 重要性の検討						
緊 急 性		ごみ減量に資する取り組みは、全国の自治体で進められているが、最終処分場の埋立期限の到来など本市が抱えるごみ処理の現状を踏まえると、その取り組みは喫緊の課題であり、早急に進めていく必要がある。				
事業実施により得られる効果		基本方針に基づく各施策を進め、ごみの減量を達成することで、持続可能なまち（循環型社会）の実現性を高めることができる。				
(3) コストの算定 (千円)						
		内訳	前年度	本年度	翌年度	翌々年度
直接事業費	設計費					
	建設費					
	管理・運営費					
	事務費					
	合 計		0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	使用料・手数料					
	その他の財源					
	一般財源					
	合 計		0	0	0	0
従事職員数			1.9人	1.6人	1.7人	人
3. 他自治体の取り組み						
<p>■ 全国の有料化の実施状況…63.8%（1,741市区町村中1,110市区町村が実施）</p> <p>■ 県内の有料化の実施状況…21.1%（19市中4市が実施）</p> <p>→大和市（H18.7）…戸別収集を併せて実施 藤沢市（H19.7）…戸別収集を併せて実施 鎌倉市（H27.4） 逗子市（H27.10）</p> <p>※ 海老名市は、平成30年9月に方針を策定し、本年の9月より有料化と戸別収集を実施予定</p>						